

第26回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

1. 日 時 令和8年6月17日（水）10:30～12:00

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

3. 出席者

（1）有識者会議委員

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構理事長	青木 健至
慶應義塾大学法学部教授	小嶋 華津子
千葉大学名誉教授	関 実
興研株式会社顧問	竹内 綱太郎
弁護士	中川 裕茂
大成建設株式会社監査役	宮内 和洋
電気通信大学大学院教授	山本 佳世子

（2）内閣府

内閣府副大臣	鈴木 隼人
内閣府審議官	松田 浩樹
内閣府大臣官房長	笹川 武

（事務局）

内閣府 遺棄化学兵器処理担当室	室長	品川 高浩
同	副室長	井谷 哲也
同	参事官	大塚 孝道
同	企画官	吉村 晃一

4. 議題

(1) 遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について

○「遺棄化学兵器処理事業の進捗状況について」（資料1）

- ・「ハルバ嶺事業」（別添1）
- ・「移動式廃棄処理事業」（別添2）
- ・「各地発掘・回収事業」（別添3）

(2) 遺棄化学兵器処理事業の契約状況について

○「2025（令和7）年度契約実績報告」（資料2）

5. 議事概要

(1) 冒頭挨拶【鈴木内閣府副大臣】

本日の第26回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多用のところを本会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本事業は化学兵器禁止条約に基づき、締約国としての義務を果たしていくために極めて重要な事業であります。一方、対象となります遺棄化学兵器は長年地中に埋まって腐食が進んだ化学砲弾等であるため、極めて困難かつ高度な技術を要するものであります。

本日は事務方からこの1年の状況等を説明させますが、砲弾の廃棄処理数について見ますと、昨年度は2年連続で過去最高の廃棄処理数となっており、3万発を超えるものと報告を受けております。

化学兵器禁止機関から承認された現行の廃棄計画に沿ってこの事業を進めておりますところ、2026年は計画の4年目であり、2027年中にはハルバ嶺に埋まっている砲弾の発掘・回収を完了し、それらの廃棄処理も完了させるという大きな目標があります。

つきましては、我が国としての義務を果たすため、内閣府としての仕事をしっかりと進められるよう委員の皆様方から御意見を頂戴いたしたく、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（２）会議の概要

- 事務局から資料 1 及び 2 について説明。
- 各委員からの質疑、意見等は以下のとおり。

【宮内委員】対中要請事業について、本会議に先立って行った確認結果を報告する。

対中要請事業は日中政府間の随意契約となっており、中国の弁公室が中国国内法に基づいて業者と契約するため、日本側の第三者機関の関与がおよびにくい形となっている。そこで、これまでと同様に令和 6・7 両年度の対中要請事業のリストの中から重要度が高いと思われる事業を 1 件選択して確認を行った。具体的には、各地発掘・回収事業のうち契約金額が大きい令和 6 年度と 7 年度の牡丹江市における発掘・回収等作業支援事業を選択した。

事務局から、牡丹江市における発掘・回収等作業支援事業に関し、発掘や回収作業の日数計算方法、中国側作業員の人数の現地での確認方法などについて説明を受け、その上で契約内容の確認を行った。

次に、契約の締結に当たり見積価格、数量の妥当性に係る検証が行われていたかという点について、価格交渉の過程の一部、具体的には人員や物品の数、単価等が中国側と数回の協議を経て必要な減額調整が行われていたことを確認した。

次いで、契約の履行の確認が適正に行われていたかという点について、監督職員が日本側の委託会社の支援も受けつつ、現地において履行確認をしていたこと、検査職員が日報や写真による確認を行っていたこと及び中国政府により発行された業務完了報告書について確認した。なお、日本側の現地における作業が終了し、日本側の職員が常駐しなくなった後、中国側が実施する作業があるが、これに係る履行確認について、一層留意するよう意見を述べた。

続いて、精算手続きが適正に行われていたかという点について、日本側が確認した結果を踏まえ、精算書に基づき、中国側と数回の協議を経て必要な修正を行い、最終的な額の確定を行っていたことを確認した。

支払いについては、中国側から提出された請求書に基づき、出納整理期間

中に支払いを完了させたことを確認した。

以上、検証した結果、資料により確認できた限りにおいては、一連の定められた手続きに則って事務処理が行われていると認められたことを報告する。

【関座長】 それでは、資料 1 から資料 2 までの説明について、まず私から最初に質問する。

今月の初め、6 月の 4 日や 5 日頃に報道で本年 5 月 26 日に本事業の関係者が化学剤による負傷、けがをしたという事案が報道されていたが、この負傷の原因、あるいは今後の再発防止策も含め、作業中の事故、けが、病気等、要員の安全対策についてどうなっているのかをまず御説明いただきたい。

【事務局】 御指摘の事案については、5 月 26 日、吉林省敦化市ハルバ嶺において発掘・回収作業中に砲弾から化学剤が漏えいし、要員が負傷する事案が発生したものである。

御指摘の事案を含め、本事業においては化学剤を取り扱うという性質上、作業に伴うリスクが存在することを前提に安全対策を講じたところ。これまでも砲弾からの化学剤漏えいはしばしば確認されており、発掘・回収及び廃棄処理の各プロセスにおいて要員は防護衣等を着用し作業に当たっており、また化学剤検知器による検知を実施し、仮に化学剤漏えいが確認された場合には石膏包帯を巻く等、状況に応じた応急的安全化措置を実施している。

このたびの事案の発生を踏まえ、一層の安全対策を講じるとともに、化学剤の漏えいが発生した際に適切な対応が取れるよう、日頃から日中間の連携を深め備えに万全を期しているところである。

また、発掘・回収、廃棄処理事業の実施に際しては、委託事業者において安全管理者の指定をはじめとする安全管理対策を構築するとともに、要員に対して定期的に安全管理教育を実施している。また、内閣府としても定期的に事業者の安全管理業務の実施状況等について確認・監査を実施している。

これまでの実績として重大な人身被害に至る事故は発生していないが、軽微な事案やヒヤリ・ハット事象も含め、個別の事案については都度原因を分析し、再発防止措置を講じている。具体的には、発生状況の検証、手順、装備、管理体制の見直し、必要に応じた追加教育、訓練の実施を行い、現場の安全対策に確実に反映させる仕組みを整えているところである。

その上で、今回の事案については、なぜ化学剤が漏えいしたかという観点で申し上げますと、長期埋設による腐食によるものと考えられる。また、負傷が生じた理由だが、防護衣脱衣時に検知できない微量の化学剤が皮膚へ付着した可能性が高く、検知器の反応もなかったので、十分な全身洗浄が行われなかったことが一因として考えられる。

再発防止のポイントとしては、主に脱衣訓練の徹底、全身除染の教育強化、除染時対応訓練の実施である。具体的には6月5日、6月6日にかけて再発防止策及び汚染対処訓練を実施し、現場要員に徹底したところであり、あわせて、砲弾からの化学剤漏えいの防止対策のさらなる対策も講じているところである。

【関座長】この処理事業、発掘事業は非常に危険なものであることを改めて認識したが、何より作業される方の安全が重要なので、今後の対策というか、こういうことがまた起きないように努めることをぜひお願いしたい。

【小嶋委員】本事業は、このOPCWの枠組みの下で日中の連携によって継続されてきた案件である。OPCWの下でこのように大規模に連携の事業が進められる事例はほかにない。私自身はこの戦闘が絶えない国際社会において国際秩序の構築に向けた日本の姿勢を対外に示す非常に貴重な実践の1つであると認識している。同時に、日中の関係についても長期的かつ戦略的な交流、信頼を構築する数少ないチャンネルの1つとなっており、外交的価値の高い事業と認識している。

それを踏まえ、私から伺いたいことは2点ある。

1点目は、2028年度以降の事業の展開について、この事業の戦略的な利用という観点からどのような長期的計画を持っておられるのか、中長期計画について伺いたい。無論、発掘・回収という事業の性質上、事業がいつ終わるのかは見通しが利きにくい側面があるけれども、そろそろ中長期計画の具体化が必要になってきているのではないか。2028年度以降、この事業をどのように戦略的な観点から進めていくのか伺いたい。

2番目は、戦略的な広報について伺いたい。この事業は、先ほど申し上げたような意義を有しているにもかかわらず、現状、内閣府あるいは外務省においても本事業についての効果的な多言語での発信がなされていないことを非常

に心配している。確かに政治的に非常に敏感な側面を伴う事業であるので、広報しにくい部分があることも事実である。しかしながら、日本が必要な広報をしないがゆえに結果として中国側の一方的な発言ばかりが国際的な言論空間に広がっており、日本にとって非常にもったいない状況が生まれているというのが私の現状認識である。広報の多言語での強化を進めることについてどのようなアイデアをお持ちなのか伺いたい。

【関座長】ただいま2つの御質問があったと思うが、1つは2028年度以降をどうされるのかというか、これは今、日中間が冷え切っているところであるので、ぜひ戦略的に取り組んでいただきたいのだが、どのようにお考えかということである。非常に答えにくいと思うが伺いたいということと、2つ目は、極めて有意義なことをされているので、これを中国側に利用されるということもあるが、うまく多言語で広報していったむしろ我が国の強みを生かしていただきたいということだが、いかがか。

【事務局】1つ目の問いだが、御指摘のとおり本事業は発掘・回収を伴う性質上、埋設状況の不確実性や現場作業環境の影響を受けるため、現時点で明確な終期を見通すことは困難であると認識している。一方で、発掘・回収の進展に応じて対象地域の縮小、年間回収量の変動、処理重点のシフトといった形で、事業の性格は徐々に変化していく可能性がある。そのため、2028年度以降については先ほど資料1の9、今後の課題にあったようなところも参照いただければと思うが、発掘実績、残余量の把握状況、処理能力とのバランスといった実績データを踏まえながら、段階的に事業のフェーズを見極めていくことが現実的だと考えている。したがって、現時点では当面は継続的に事業を実施しつつ、進捗に応じて段階的に規模や重点を調整し、一定の節目ごとに進捗評価を行い、必要に応じて事業の位置づけや進め方を見直していく考えである。

2つ目、広報の関係について、御指摘のとおり遺棄化学兵器処理の取組については内閣府のホームページで詳しく説明しているほか、内閣府のパンフレットや外務省等のホームページ、白書等でも必要な取組を記載しているところである。また、中国の方々向けの広報については、当室のホームページにも中国語訳を掲載しており、年度末に処理数等の時点更新なども実施している。

ただ、それでは不足しているという御指摘であるので、対中広報及び世界に向けた広報について、さらなる改善については外務省等とも相談して考えてまいりたい。

【事務局】戦略的という委員の御指摘に関して、1つの方法論として今、お集まりの有識者会議の先生方とのコミュニケーションといいますか、我々が抱えている課題、特に戦略的な部分について、今後日常的にいろいろな題材をこの場の有識者の先生方に御相談をする機会を設けたいと考えており具体的な方法につきまして打合せをさせていただければと思います。

【中川委員】私からはまず環境規制について、中国では環境法規制をどんどん強化しているところで、環境の面でも1位の国になるぞということで生態環境法典を新しく作っているが、そういった環境規制が本件の特殊性から見ると一定の影響を与える可能性があるのではないかと考えている。その点は的確に対応いただきたい。

その関係で、この廃棄物などについての保管が長期化することがあり得るということだと思うが、廃棄物の保管や最終的な処理、その点についての少し詳細な御説明をいただきたいのと、その辺の日中の協議はどうなっているのか御教示いただきたいという点がまず1点ある。

2点目も申し上げる、昨年末から日中関係が非常に厳しくなっている状況がありますけれども、それが本事業に対して何か影響を与えているのかどうかという点についてもお聞きできればと思う。

【閑座長】1点は以前から議論のある廃棄物について、今、ためているものを一体どのように最終的に処理するかについてはどういう協議をされているかという件と、もう一つ、昨年11月以降の日中関係はこの事業にどのような影響を与えているかということについて御説明をお願いしたいということだが、よろしいか。

【事務局】1点目から御説明したい。発掘・回収及び廃棄処理の進展に伴い発生する廃棄物の暫定保管が一定期間にわたり継続する可能性があり、日中双方において共通の課題として共有されている。そして、保管場所の確保、廃棄物の集約・処理、最終処分先の確保といった点について日中で協議、相談をしており、引き続きそれをしていくつもりである。

その上で、最終処分については、南京の廃棄物のパイロット事業、北部のパイロット事業、さらに高機動での武漢や太原からの廃棄物をドイツに持っていく事業を順次進めてまいりたいと考えている。最初の南京パイロット事業でも例えばバーゼル条約に伴う輸出入や海上輸送、中国での国内輸送手続きにおける実効性は確認できたと思っているし、この結果を踏まえつつ引き続きこの事業を行っていききたい。その上で、事業の持続可能性、費用対効果などの諸課題についてさらに検討を重ね、ドイツへ持っていくというこの事業は持続可能性があるのか、費用対効果がちゃんとあるのか、しっかりと検証してまいりたい。現時点で今後の廃棄物の処理方針が決定しているわけではないが、今後も調査、検証を行い、廃棄物の最終処分の安定的な方法について日本側で、また日中で協議してまいりたい。

2点目について、日中関係の一般的な御質問かと認識しているが、遺棄化学兵器処理事業は本日冒頭から御説明申し上げているとおり昨年度も3万発以上を廃棄処理するとともに、本年度も各地発掘・回収事業を含め着実に事業が進展しているところである。また、日中当局間では平素から緊密に事業の推進に関して実務的な観点からお互いの意見を主張し、議論を行った上で、事業を進めることができている状況である。

【閑座長】日中関係は実務的には直接の影響はないという理解でよろしいか。

【宮内委員】1点意見、要望と、1点質問を申し上げたい。

まず、意見、要望だが、先ほどの小嶋先生の御意見と切り口は違って結論は同じになるかと思うが、日中関係に課題が生じている中でも本事業が継続されているというのはポジティブに言えば協力案件ということだが、対中要請事業などを詳しく見せていただいた中で、シニカルに言えば過去の経緯があるからのものとはいえ現在だけを見れば事業を実施することにより専ら中国側が裨益するものであるからではないかと感じているところである。また、対中要請事業に係る契約の内容を見ても手数料、事務経費的なものも多く中国側に支払っているところである。そのように我が国は手厚く努力しているところであるし、必ずしも計画どおりに進捗していないケースについては中国側の事情もあるところである。それなのに計画どおりに進捗していないとして日本側が非難されるのは大変残念なことだと思う。

については、我が国の努力について先ほど小嶋先生からあったように多言語も含めもっと情報発信していただきたいし、今後新たな計画を作成する際は計画どおりに進捗していないという非難を招かないよう、不確定要素を十分考慮したものとなるよう交渉に努めていただきたいと要望したい。

2点目は質問である。最初に座長から安全性についての御発言があった。人間が関わっている以上、どうしても危険は伴うところであるので、昨今の特にフィジカルAIの発展を踏まえて、内閣府というより防衛省マターになるのかもしれないが、そういった面での技術開発の検討は進めておられるのかどうか教えていただきたい。

【事務局】1点目については御意見として承り、多言語での広報等、次の計画における対応はしっかりと考えてまいりたい。

2点目、最新技術の活用、AIやいろいろなデジタル等を含め、過去にはドローンなどあったが、例えば先ほど御説明で申し上げたとおり遼源における回収事業は遠隔操作を用いて実際に人が中に入らない形で回収するようなやり方を取ることにしているし、高機動でのきい剤補給容器の処理も、従来では人の手できい剤補給容器から小分けにして小さな缶に入れて爆薬をまいてという処理をやっていたのを、大きな缶のまま高機動の設備に入れて処理できるようになり、安全性がより確保できるような形にしているところである。新たに活用できる技術は我々としても引き続き検討してまいりたいと考えているところである。

ただ、全自動化というのは、すごく昔の時代にできるのではないかという話があったが、実際はハルバ嶺の現場はなかなかそういうわけにはいかず、一つ一つ手作業で発掘・回収していかないといけないという現状があると認識しているところである。

【山本委員】1件コメントと2つほど質問させていただきたい。

まずはコメント、意見させていただく。本事業は単に廃棄するだけではなく無害化リサイクル技術を国際的に展開し得る技術基盤として発展させることができるような潜在力を持っているかと思う。現に化学剤の性状分析、処理プロセスの最適化、副生成物の無害化など国際的にもニーズが高い分野です。日本が技術的に貢献できる余地は非常に大きいと感じており、将来的に

は国際協力の新たな柱になり得ると考えている。こういったところについてぜひ検討していただきたい。

2点ほど質問させていただきたい。

まずは予算、コスト管理というところだが、事業が非常に長期化してしまうと、予算規模の拡大が予想される。そこで伺いたいのが次の3点である。まず、コスト管理のために何らかの設定をされているのか。例えば具体的には指標やKPI等である。先ほどの御意見、御質問にも出たとおり、作業効率化のための技術導入、デジタル技術をもう少し使っていくとか、先ほど自動化の話も出たが、そうした自動化の技術も進んでいるし、日進月歩で日々進化する分野でもある。そうした技術を検討しているかどうかといったところと、2028年度以降の予算の見通しについて現時点のお考えを伺いたい。

2点目として、日本側の要員の安全確保に関して、作業中の安全対策はもちろんだが、現地での生活環境における安全確保も極めて重要である。特に地理的にセンシティブな地域での活動が含まれるので、情報収集体制や緊急時の連絡、退避ルート、健康管理、そうした総合的なリスクマネジメントの強化が必要だと考える。こういったところについて御質問させていただきたい。

【関座長】2点あり、1点は予算についてコスト管理、あるいは作業の効率化の観点からどのような対策、見通しをお持ちかということと、2点目は安全、特に作業外の現地における生活面での日本側要員の安全確保やリスク管理はどのようにされているか。

【事務局】1つ目の予算の問題について、委員からはまずコスト管理のためKPI等を設定しているのかという御質問だが、政府全体の取組としての行政事業レビューにおいて、一定の指標を設定して管理をしているところである。

委員御指摘のとおり、長期化によるコストの増大、あるいは現行廃棄計画に基づく2027年中のハルバ嶺からの発掘・回収と廃棄処理の完了、これに向けた事業の加速化等に伴い、当事業にかかる予算規模も年々拡大してきている。しかし、コスト管理や効率化を図りながら、限られた予算を有効活用することが非常に大切であるということについては、我々もよくよく認識している。具体的にはハルバ嶺の既存の設備で各地の事業で発掘・回収した化学兵器等を廃棄するなど、既存設備を活用するなどによってコスト低減につなが

る工夫を行っていきたいと考えている。今後ともコスト面の低減努力を念頭に置きながら進めてまいりたい。

2つ目の御質問について、地理的にセンシティブな地域での作業外も含めた安全確保をどうするのかということだが、この点について、長期にわたり現地で業務に従事する日本側要員の生活上の安全確保の重要性については、私どもも認識しており、在外公館とも連携した治安情報の共有、滞在地域・移動手段の限定、緊急時の連絡体制・退避手順の整備、さらに単独行動を極力避ける運用など業務外のリスクも含めた安全対策を講じた上で派遣しているところである。加えて、現地事情に精通した中国側当局とも連携し、医療機関の確保や緊急時対応についても事前に確認して体制を構築しているところである。

総じていえば、本事業は中国国内で実施される特殊な性質を有する事業であるため、日本側要員の生命・身体安全確保を事業運営の前提条件として位置づけ、最大限の配慮を行いながら進めている。今後とも安全管理を最優先とした事業を実施してまいりたい。

【事務局】補足する。コスト管理、予算の見通しに関しては、資料1の最後のページで今後の課題ということで定性的な書き方をしているが、これまでの発掘・回収数の伸びや廃棄処理数の総数の伸びにおける大きな要素はハルバ嶺に埋まっていたものであり、これを2027年中に終わるとすると、ハルバ嶺要素を抜いたときに今後の各地の発掘・回収数がどういう推移になるのか、それに伴って廃棄処理をどのようにやっていくのか、どの能力を使うのかといったことが課題になる。今のハルバ嶺にあるような廃棄処理設備、制御爆破と加熱のものだが、それらをどのように維持していくと費用対効果上ベストなのか。それらと移動式を組み合わせるとどうなるか。どれぐらい毎年発掘・回収されるから、どれぐらい毎年廃棄処理が必要で、そのためには能力はどれぐらいのものが要するかについて、先ほどの今後の課題にある3つの柱に分けて、特に見通し、見積りを考えながら、一番効率よく費用対効果がある方法を検討していききたい。その際、委員の先生方から教えをいただく機会を設けてまいりたい。

【青木委員】もともと防衛省の出身であるが、2017年から2019年にこの担当室

長をやっており、ちょうどコロナの直前であった。コロナを乗り越えてここまで来たことは、非常にこの担当室の皆さんと神戸製鋼、シーソックをはじめ関連企業の皆様の御努力に敬意を表したい。本当に感動的な進み具合だと思った。

私は2005年から2008年まで外務省で化学兵器禁止条約の担当室長をやっており、また防衛省で国際政策課長もやっていた。この関係で、遺棄化学兵器に関して、中国との協議・調整、またOPCWとの調整をやってきた。その中で思ったのは、先ほど小嶋委員からも話があったが、中長期的な計画をつくる必要性和、そのためには情報が必要であるにもかかわらず、我々には情報がないということである。中国の本土の情報なので中国は持っていると思う。私がいたときも中国に情報を提供して欲しいという話をしたが、なかなか情報をくれないということがあったけれども、引き続き粘り強く中国からしっかりと情報を入手して、どこに何が埋まっているのかも含めて入手していただいて、中長期計画をつくっていただきたい。

質問は1点だけ、小嶋委員は全体の話を読まれたけれども、特にハルバ嶺に関して中長期的にどう考えているのかをお聞かせいただきたい。また、ハルバ嶺で発掘回収された物の処理は当然1年半ぐらいで終わり、ほかのところから出てきたものを処理することになるかと思うけれども、具体的にハルバ嶺の設備をどのように活用することを考えているのかも含めて教えていただきたい。

【事務局】 将来のシナリオとして、ハルバ嶺の廃棄処理終了後の施設の取扱いについて、現時点では特定の方針に限定はせず、複数の選択肢を対象に検討を進めていく必要があると認識している。これまでもハルバ嶺では各地での発掘・回収分を処理してきたが、それとともに、当面は遼源の遺棄化学兵器について処理を行うことを考えている。

【閑座長】 今までいろいろ課題が残されているように申し上げ、皆さんそういう御意見だけでも、実は今回ハルバ嶺がここまで進んだのは、私はずっとこれを見ていて、素晴らしいことだと思っている。

この事業を始めるとき、OPCWにはハルバ嶺に30万発から40万発あるという届出がされていて、これを処理しない限り中国は化学兵器禁止条約に参加

しないという最初の課題に、ついに解決が見えてきて、今まで2027年度までと言いながら、本当かなとずっと考えられてきた。それがいよいよ見えてきたというのは画期的なのではないか。現地を見られた方は皆さんそう思っていると思うが、大変な量が埋設されており見通しが立たなかったものが、実際は十数万発らしいことがもうはっきりしてきたので、いよいよ終わるという見通しが立ってきた。1年前は多分終わるという推定だったけれども、今回はもうすぐ終わるという確からしいところまで来たというのは、この事業の大きな成果ではないか。皆さんは自らやられているからあまりポジティブにおっしゃらないけれども、ついにここまで来たかという感じを私は持っている。いよいよハルバ嶺が終わりそうなのでその先が考えられるという段階に来たのではないかと、私が言うのも恐縮だが、ここまで来たかという感慨を持って聞いていたところである。

【竹内委員】私からは2点の意見と2つの質問がある。

1つ目の意見については、まさに今の座長からありましたハルバ嶺完了後の作業方針について、ハルバ嶺の完了が本事業の大きな説明の1つとなる可能性を踏まえて、これまでの日中間の役割分担を大きく見直すこと、例えば発掘・回収は全て中国が行うようにすることも考えられる。このように抜本的な見直しも否定せずに中長期的な検討をぜひ進めていただきたい。

質問の1つ目は、国内の廃棄処理オプションについてである。廃棄処理についてリスク分散や柔軟性確保の観点も重要だと思う。先ほど各委員からもあったように、中国の環境規制の強化や日本の要員の安全確保の点からも、ぜひ国内での廃棄処理能力の確保という選択肢を考えていただきたい。この点についての事務局の認識について教えていただきたい。

2つ目の質問は、発掘・回収事業が完了して保管されている化学砲弾についてである。保管が長期化していると当然化学弾は腐食、漏えいのリスクが高まる。これらの観点の質問として、既に発掘・回収事業が完了して各地で保管されている化学砲弾、全て廃棄処理されているのか、廃棄処理されていない場合については、2027年が1つの区切りですので2027年までに廃棄処理されるという認識でよいかという点が2つ目の質問である。

最後に、2つ目の意見としては、個別事業と事業全体の進捗状況の明確化

である。発掘・回収が完了した事業と現在進行中の事業ごとのそれぞれの発掘・回収数、保管数、廃棄処理数、廃棄処理が全て終わっていない場合については今後の予定を一覧にまとめると、個別の事業、事業全体の進捗状況が分かりやすくなるので、ぜひ今後資料の作成等を検討していただきたい。

【関座長】ハルバ嶺完了後の作業方針、保管砲弾はどうなっているか、個別事業についても一覧化できないかという質問だが、いかがか。

【事務局】先ほども少し御説明したように、各地の処理をこれまでもやってきており、これからも引き続き行うということと、当面は遼源に遺棄化学兵器の化学剤があるので、その対応を行うことを考えている。また、ハルバ嶺の保管庫に廃棄計画の対象外のものもあるので、それについては2027年以降に行うということを考えている。

【関座長】確認だが、今のご説明はもともと取決め上、後にしてもいいというか、2027年中にやるべきことを優先しているという理解か。

【事務局】御理解のとおりである。

【事務局】補足する。全ての発掘された砲弾を廃棄処理しているかという件については、最初に事務局から説明した資料1の9、今後の課題の右上のところに回収済み・未処理の砲弾数が3万3863発、うちハルバ嶺からが1万6056発で、その他発掘・回収が1万7807発と書かれており、2023年以降にハルバ嶺で発掘されたもの以外については2027年の期間までの廃棄義務はない状況であるが、申告自体はハルバ嶺を含めて2023年以降2025年度末までに約8万発をOPCWに申告しているところである。そのうち約4万6000発が廃棄処理されており、残っているのがここに書かれているとおり3月末現在で3万3863発である。これは申し上げているとおりハルバ嶺のものが優先だけでも、またこの中には高機動で処理するようなものも含まれているので、もちろん高機動も2027年末までに処理しなければならないものを重視してやるけれども、順次空き状況に応じて、廃棄処理できるものは効率的・効果的に処理できるタイミングで処理してまいりたいと考えているところである。

【事務局】今の点、設備を効率的に使うという観点で、廃棄計画との関係では対象になっていないものについても前倒しで処理できるところは設備の余力を見ながらどんどん先に処理していったところがある。

それ以外の御意見に関して、先ほど発掘・回収は全て中国側が行うようにすべきというお話もありましたが、宮内委員から、日本側がいなくなった後も中国側が作業する、そのコストをしっかりと見なさいという御指摘がありましたように、発掘・回収作業の中でも重要な土砂を掘り返したりとか、掘り進めていったりとかというところを中国側が単独でやるような作業方式、それを特に新しいところの集安あるいは伊春では進めている。伊春では32台の水陸両用ショベルカーを中国全土から集めてきて作業を行っているところ、例えば中国側だけで掘り進める、日本がいなくてもやるといった作業は、実態上、日中間の協力ということで協議に基づいて現場では進めている。

ただ、条約の下、日本側が化学砲弾を発掘・回収し廃棄処理するということに進めてきているところ、そこを発掘・回収は全て中国側がやるべきだといった制度として決めていくという話にはなっていない。我々現場の人間としてはより現場作業を効率的にやるために中国側が単独でやるような作業方式も既に進めており、中国側も各地の発掘・回収に力を入れたいため、中国側の単独作業を拡大することについて否定的ではない。打合せをしっかりと、改善できるところ、彼らの作業量を増やしたり、事業全体としての出来高を増やしたりというところでは、彼らの力もしっかりと借りてやっていきたい。

そして、もう一つ御意見のところで一覧化ということがあり、ちょっと角度は違うが、本件事業はまず中国側からの通報に基づいて外務省調査が現場に行って、これは日本の化学兵器だということを確定して、その後どの辺りからどの辺りをちゃんと発掘・回収するという話になって、そこを内閣府が引き継いで作業を行うところ、この外務省調査から内閣府の発掘・回収へのつなぎ方について、より一覧性を持ちたいと考えている。外務省の調査のところではオールジャパンとしての発掘・回収が終わってしまうようなケースも結構あるので、中途半端に一部残された形で内閣府が発掘・回収に行くということでよいのかなど、外務省調査と内閣府との連携・連動にも関心の目を向ける努力を始めているところである。

【青木委員】竹内委員が問題提起されたところは非常に重要だと私も思っている。私が室長だったとき、中国側は現場での危険な作業は絶対にやらないと言っていた。でも、現場に行くと実は危険な作業も中国側要員が少しやって

いたりということがあって、日中間の役割分担の隙間みたいな、日中間の現場レベルでの信頼関係がさらに進むと、そういったことも少し進んでくるのかと思う。事務局の話を見ると、これはきっと本当に現場でうまくやっているからこういうことができているのだろうと思うが、事務局がおっしゃったように現場レベルでの実績を積み重ねていって、お互いに納得のいく形で向こうにやってもらうようにするとか、役割分担を改めて整理するといったやり方も今後していく必要があるのかと思う。

【関座長】皆さんがおっしゃるようにハルバ嶺が非常に大きなものだったわけで、これがある程度終わりそうになったからこそその後どうしようかと、先ほど事務局がおっしゃったように議論ができる段階まで来たと。それは進んだわけだが、遺棄化学兵器を他国に行って処理している例は世界中でこの事業以外ないので、これをどう続けていくかという議論をそろそろしなくてはいいけない。これは前から言われていたけれども、ハルバ嶺が終わらないうちにそのようなことを言ってもという感じでずっとできなかったものがいよいよできるようになってきたということなので、ぜひ議論を進めていきたい。

ただし、これは非常に難しい。今の日中間が冷え切っているからだけではなく、そもそもこれは非常に難しい話であり、この事業を長らくやっている中で、先ほど宮内委員がおっしゃったように、この事業をすることによって中国側にもいろいろな直接・間接の利益があるわけなので、それを簡単にやめるとするのはなかなか難しいことなのだろうとは推察する。

どうやってこの形を変えるか。先ほどからフェーズを変えるというお話をおっしゃっていたけれども、今と同じやり方で続けられないことも考えなくてはいいけない。そのときにいろいろなやり方、いろいろな機器を導入する検討もかなり実施したが、今度それをどのように効率化するかとか、新しい技術を入れるということにシフトしていくべきと考える。既につくられた機器もいずれは老朽化していくわけで、どうやって維持・管理するかも考えなくてはいいけない中で、今は今後のことを考えるととてもいい時期ではないかと考える。

最終的には処理した後の廃棄物の問題も併せて考えなくてはいいけない。先ほど、中国の環境問題も前より厳しくなっているという御指摘があったが、現地に置いておくわけにはいかない。貯めていけばどんどん増えていく一方な

ので、それを考える時期ではないか。事務局からは今後、有識者委員と議論したいというお申出があったので、ぜひこれを深めていきたいと考えている。

安全にやらなくてはいけないのはもちろんそのとおりであるし、早くやりたいのは我々も同じだけれども、何かあるたびにまだやっていないのかというろいろ広報される。それはやっている方には大変申し訳ないと私も思う。そういう面でも委員の方から幾つもお意見が出たように、これをうまく広報していく必要がある。広報していくと国内にも逆の面の効果もあってそう容易ではないかもしれないが、中国に向かっていろいろなことを言う必要がある。処理事業自体は決して悪いことをしているわけではなくて、日中双方にとって良いことをしているわけなので、うまく広報していくことが必要なのではないかと私は理解している。

【事務局】現行廃棄計画が冒頭申し上げたように2027年までの計画となっているため、OPCWとの関係で2027年より後の廃棄計画は事務的には必ず課題になってくる。そこに向けてどのようにやっていくか、今後の課題のところで定性的にお示したようなものを今後定量的にも見積りをつくって、このような形でやっていけたらいいのではないかとということを素案の段階から委員の皆様方に御指導いただければと考えている。

また、広報に関して、OPCWの国際場裏での会合が年に数回あり、そこで内閣府のプレゼンスを非常に示してきた時期もあれば、そうでない時期もあったと思われる。例えば来月の執行理事会に内閣府から出席をして、本日御説明した件や皆様から御意見をいただいた件を踏まえた上で、国際場裏、特に中国側も当然出てきますし、締約国が出てきますので、そういった場で当方の立場、実績をしっかりと説明をするよう検討してまいりたい。これは、本日の御意見に対する1つの回答とさせていただきたい。

（３）閉会の挨拶【鈴木内閣府副大臣】

本日は貴重な御意見をありがとうございました。

本日議論された中でも、広報、情報発信に関すること、安全確保に関すること、また契約の在り方に関して、また廃棄物の処理の在り方、そして今後のこの事業の進め方など、古くて新しい課題と、そして事業がここまで進ん

だからこそ今、考えなければならない課題、本当に多岐にわたって先生方の御意見をいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

先ほど事務方から申し上げましたとおり、これからまた先生方にいろいろと細々御指導いただきながらこの事業をいい方向にさらに進めていきたいと思っておりますので、これからも引き続きお力添えをいただけますように心からお願い申し上げまして、最後の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)